

総務くらし建設委員会会議録

開 会 日	令和元年 10 月 11 日（金）午前 9 時 30 分
閉 会 日	令和元年 10 月 11 日（金）午前 10 時 13 分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員長 さとうゆみ 副委員長 山田けんたろう 委 員 石じまきよし 伊藤祐司 川合保生 ささせ順子 田崎あきひさ 富田えいじ 山田かずひこ
欠席委員	な し
欠 員	な し
会議事件 のため出 席した者 の職氏名	副市長 鈴木孝美 市長公室長 加藤正純 次長（経営企画、人事、情報担当） 横地賢一 人事課長 北川考志 課長補佐 浅井紳一郎 総務部長 中西直起 次長 飯島 淳 市民課長 林 元美 市民係長 粕谷梨江 くらし文化部長 浦川 正 次長（安心安全、環境、文化の家担当） 川本保則 安心安全課長 南谷 学 主幹 吉田弘美 課長補佐 鈴木慎也
	計 14 人
職務のため 出席した者 の職氏名	議長 加藤和男 議会事務局長 水野敬久 書記 浅井良和
会 議 録	別紙のとおり

別紙

議長 あいさつ
市長 あいさつ

議案第 44 号 長久手市印鑑条例の一部を改正する条例について

市民課長 議案第 44 号について説明

川合委員 旧姓でも印鑑登録できるということか。

市民課長 住民基本台帳への旧姓併記を希望すれば住民基本台帳に旧姓が併記されるため、印鑑登録にも連動して旧姓が併記される。

川合委員 旧姓の印鑑と新しい姓の印鑑が併記されるのか。

総務部長 登録できる印鑑はひとり一つである。

副市長 従来は結婚して姓が変わると印鑑登録を廃止して新しい姓の印鑑を登録していたが、住民基本台帳に旧姓を併記することができるため旧姓の印鑑登録をそのまま使うことが出来るようになる。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

議案第 45 号 長久手市消防団条例の一部を改正する条例について

安心安全課長 議案第 45 号について説明

山田(け)委員 副団長の任命が市長から団長になったのはなぜか。

安心安全課長 消防組織法では副団長の任命を団長がすることとなっているが、条例では市長になっているため、改めるものである。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決
賛成全員により、原案のとおり可決

議案第 42 号 長久手市職員の給与に関する条例及び長久手市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

人事課長 議案第 42 号について説明

質疑及び意見なし

討論
反対討論 なし

賛成討論 なし

採決
賛成全員により、原案のとおり可決

議案第 43 号 長久手市パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

人事課長 議案第 43 号について説明

田崎委員 増加する人件費の積算根拠はどのようなか。

人事課長 平成 31 年 4 月 1 日に採用されている対象職員をあてはめてシミュレーションした結果である。

田崎委員 地方公共団体の条例によっては給与を支給することが出来るが、本市は支給しないということか。

人事課長 本市の分限に関する条例において、退職者の給与については別に条例で定めることとなっている。愛知県の条例案では、国の基準が明確になっていなかったため、支払いの可能性を残したものとなっているが、最終的な判断は各市町村とのことである。近隣市町に確認したところ、条例に支給しないと明記しているところと、記載していないところがある。病気休暇は無給であり、この休暇後に退職になることから、退職になった途端に給与を支給することは制度上ありえない。

田崎委員 別で定めるということは本市では雑則で定めるのか。

人事課長 雑則ではなく、第 17 条に支給しない旨を明記する。

田崎委員 近隣市町では別に定めて支給するということか。

人事課長 支給しない方向と聞いている。

田崎委員 近隣市町とは具体的にどこか。

人事課長 瀬戸市、尾張旭市、日進市、豊明市、東郷町である。

田崎委員 保育園などの早朝の勤務は同一労働同一賃金の観点から賃金が下がることが見込まれており、人材流出が懸念されるがどうか。

人事課長 規則等に定めることで上乘せができるかもしれないので検討していく。

田崎委員 最低でも現状を維持する必要があると思うがどうか。

市長公室長 現状、近隣市町よりも相当高い単価を支払っている。いろんな任用方法の職員を一つの条例にまとめて正規職員と同様に給料表に位置づける必要があるため、ボーナスが支給されることで総額で増える方、下がる方がいる。今後、規則の内容を内部で検討したい。

田崎委員 月給で働いている保育士が時間給に移行されてしまうようなことはないか。

人事課長 嘱託員はクラス担任など、臨時的任用職員とは責任性の違う仕事をしており、臨時的任用職員より高い賃金を支払っている。本人からの要望があれば時間給の職員になるが、基本は月給のままである。

田崎委員 時間給へ移行するという力が市役所から働くのではなく、自分の意思か。

人事課長 非常勤講師、ALT及び交通指導員は夏休みがあるので月給から時間給に移行していくが、その他の嘱託員は条件が変わらなければ月給のまま移行する。

田崎委員 非常勤講師、ALT及び交通指導員は、結果として報酬が下がるのか。

人事課長 期末手当の対象となる方は、試算では現状が維持される。

さとう委員 平成31年4月1日時点で640人が対象となるが、給与が下がるのはうち何人か。

人事課長 試算では約80人である。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

委員長 委員長報告は委員長と副委員長への一任を確認。

委員長 閉会宣言

午前 10 時 13 分終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

令和元年 10 月 11 日

総務くらし建設委員会委員長 さとうゆみ